

道路及び信号機の供用開始のお知らせ

五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業に伴う道路及び信号機の供用開始についてお知らせします。

○供用開始される道路

- ①町道52号線
- ②町道2127号線
- ③町道2238号線
- ④町道3461号線

○供用開始される信号機

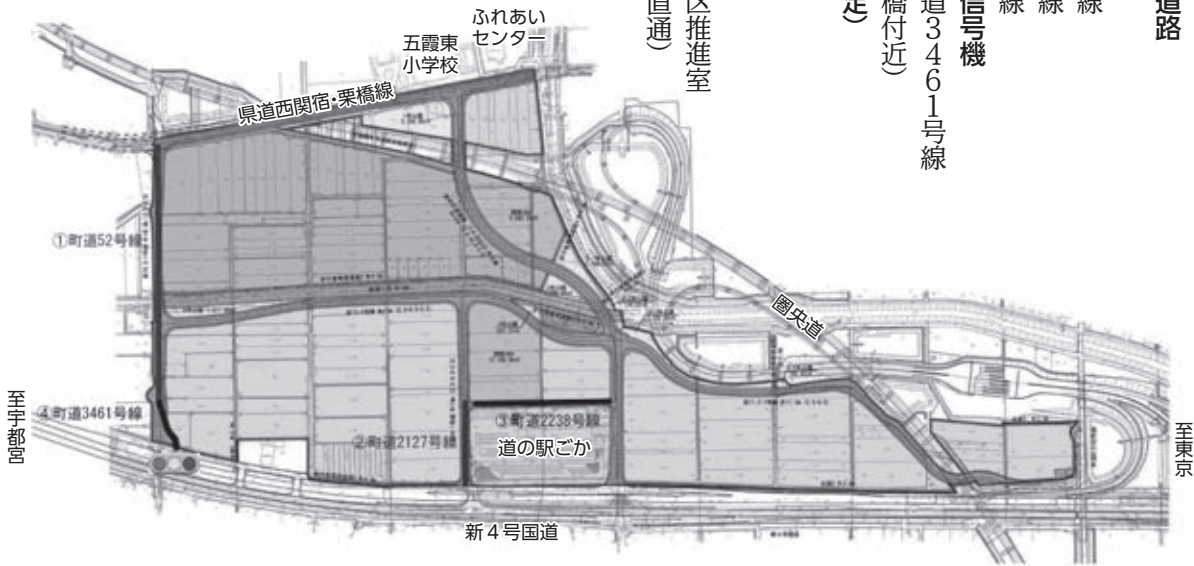
新4号国道と町道3461号線の交差点(冬木橋付近)

○供用開始日(予定)

6月24日(月)

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)



水道週間スローガン

『いつもの水に 日々感謝』

6月1日(土)から7日(金)は、第61回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を

深めましょう

町の水道施設について

○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場に送水しています。

○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場に送水しています。

○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等を行った水道水と、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県の水道水とともに各家庭に配水をしています。

水道の届出はお早めに

次のような場合は、届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき

- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ・③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が代わったとき

水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中にはいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

飲料水の確保

災害が発生した場合、行政等による救援体制が整うまでに、

およそ3日間を要するといわれています。それまでは、各家庭で備蓄している飲料水等で生命を維持しなければなりません。万が一の災害に備えて、みなさんのご家庭でも、一人あたり一日3ℓの飲料水を3日分備蓄しましょう。

川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみませんか。

- 期間 6月1日(土)～7日(金)
- 時間 午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前にお電話で予約をしてください。(土日の当日予約はできません。)
- お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000(直通)

